

＜平成 29 年度 第 2 回 神事協マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所必修指定研修会＞  
「改修工事に於ける塗材の残留アスベスト対処方法のセミナー」講習会開催のご案内



本講習会は、神事協マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所、神事協会員、関連事務所所員を対象にし、大規模修繕業務に係る技術やノウハウのスキルアップを目的としております。

これから業務を行いたい方や、登録事務所への登録を希望する方は、特にご参加下さいますようお願い申し上げます。登録方法等につきましては、当日ご説明致します。

なお、この講習会は「マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所」の必修研修ですので、登録事務所の方（登録を希望する事務所の方）は、必ず受講をお願い致します。**※登録事務所の方が欠席されると、登録を継続できない場合がありますので、ご注意ください。**

また、講習終了後に意見交換を目的とした『懇親会』（会費制）を実施致しますので、併せてご参加下さいますようお願い申し上げます。

主 催 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 マンション等の大規模修繕業務専門委員会  
開催日時 平成 30 年 2 月 26 日（月） 受付 13:30～ 研修 14:00～16:30  
会 場 横浜市技能文化会館多目的ホール 1（横浜市中区万代町 2-4-7 TEL：045-681-6551）

内 容 第 1 部・残留アスベストについて  
（講師：県環境農政局環境部 大気水質課）  
第 2 部・過去の塗材に含まれるアスベストについて  
（講師：塗料メーカー エスケー化研株式会社）  
第 3 部・施工現場に於けるアスベスト除去について  
（講師：施工会社 株式会社ラクシー）  
第 4 部・アスベスト調査・分析・報告書について  
（講師：アスベスト除去会社 小田原鉱石株式会社）  
第 5 部・委員会活動報告  
（マンション等の大規模修繕業務専門委員会 委員）

交流会 意見交換を目的とした懇親会を開催します。詳細は、当日お知らせします。（有料）

対 象 会員（所員を含む）及び 一般

定 員 90 名（先着申込み順とし、定員になり次第締め切ります） 申込締切：2 月 10 日

受講料 マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所 4,000 円／人（登録者・所員含む）

登録事務所以外の神事協会員または所員 5,000 円／人

賛助会 5,000 円／人

その他一般 6,000 円／人

（いずれも資料代含む）

申込方法 郵便振替等にて下記振込先に受講料を入金後、講習会申込書と振替票の写しを申込先に FAX して下さい。（振込手数料は各自ご負担下さい）

郵便振替口座 00230-5-16393

口座名称 しんじきょう こうしゅうかい 神事協 講習会

※ 銀行から振込む場合：ゆうちょ銀行 ぜろにきゅう 029 店 当座 0016393

または、口座名称：横浜銀行 関内支店（普）1041842  
一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会

※ 申込まれた方に受講番号を記入して FAX を返送致しますので当日ご持参下さい。

申込先 (一社)神奈川県建築士事務所協会 事務局 (FAX 045-212-3807)  
 問合せ 〒231-0032 横浜市中区不老町 3-12 第3不二ビル2階 TEL 045-228-0755

- お知らせ ①事務所協会ポイントカード対象講習会です。  
 また、ポイントを利用したの受講も可能です。ポイントカードを貼付してお申込下さい。  
 ②この講習会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラムになる予定です。  
 ③複数受講者がいる場合は、コピーしてご利用下さい。  
 ④講習を欠席された方へは、料金着払いにて資料等を送付させていただきますので、ご了承下さい。

(申込先 FAX:045-212-3807)

「平成29年度 第2回 マンション等の大規模修繕業務講習会」(2月26日)

申込書 兼 受講券

(一社)神奈川県建築士事務所協会 殿 平成 年 月 日

事務所名			支部名 (会員の場合)	
所在地 (会員は記入不要)	〒			
Eメール	@			
TEL		FAX		
建築士番号	一級 ・ 二級 ・ 木造 ( ) 県・大臣 第 ( ) 号			
受付番号	申込者氏名(ふりがな)			
受講料 (○をつける)		マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所	4,000円/人	
		上記以外の会員(所員含む)及び 賛助会員	5,000円/人	
		その他一般	6,000円/人	
振込金額				合計 円
懇親会	出席 ・ 欠席		出席の場合 ※当日徴収 4,000円程度(予定)	
払込票添付欄				

※ 一度納入された会費については、いかなる場合も返金はできませんのでご了承ください。(定員を超えた場合を除く)  
 ※ 上記申込書の一部が建築CPD情報提供制度へデータが送付されますのでご了承ください。